

国土開発縦貫自動車道北陸自動車道
の滋賀県内経過地について（陳情）

堤
康
次
郎
殿

北陸自動車道滋賀県内経過地について（陳 情）

昭和36年11月5日法律第226号をもつて国土開発縦貫自動車道建設法の一部が改正され「北陸自動車道」を加えられましたことは、北陸地方と東海および近畿の二大経済圏を結ぶ重要幹線道路として交通難解消に及ぼす効果は勿論のこと、沿道地域の人口、産業立地等の経済効果を始め地域の開発、産業の振興、文化の興隆に多大の寄与をもたらすものとして、関係住民の期待一入のものと確信いたします。

この自動車道の経過地の策定は真に重大な意義を有しますこととて、滋賀県内の経過路線について特に関心の深い関係地域の出身県議会議員を始め、市町村長および同議会議員等熟慮協議の結果、別添地図記入のとおり福井、滋賀両県境の栃ノ木峠から主要地方道、武生木之本線に沿つて伊香郡余呉村を南行し、

木之本町から南東方に向い高月町の東部を経て、東浅井郡湖北町
小谷山の西部をとおり、浅井町南部から長浜市の東辺横山の概ね
緩線によつて近江町東部を経過して、米原町の醒ヶ井付近において
名神高速自動車道へ最短距離に接続するのが最も適切妥当と思料
されますので経過路の御決定につき格別の御高配を賜りますよ
う連署をもつて陳情申し上げます。

昭和 37 年 4 月

滋賀県 長 浜 市 長 金 沢 薫

” 坂田郡米原町長 田 辺 孝 右 衛 門

” ” 山東町長 堀 江 喜 一

” ” 近江町長 庄 司 捨 造

” 東浅井郡虎姫町長 村 上 一 三

” ” 浅井町長 樋 口 恒 男

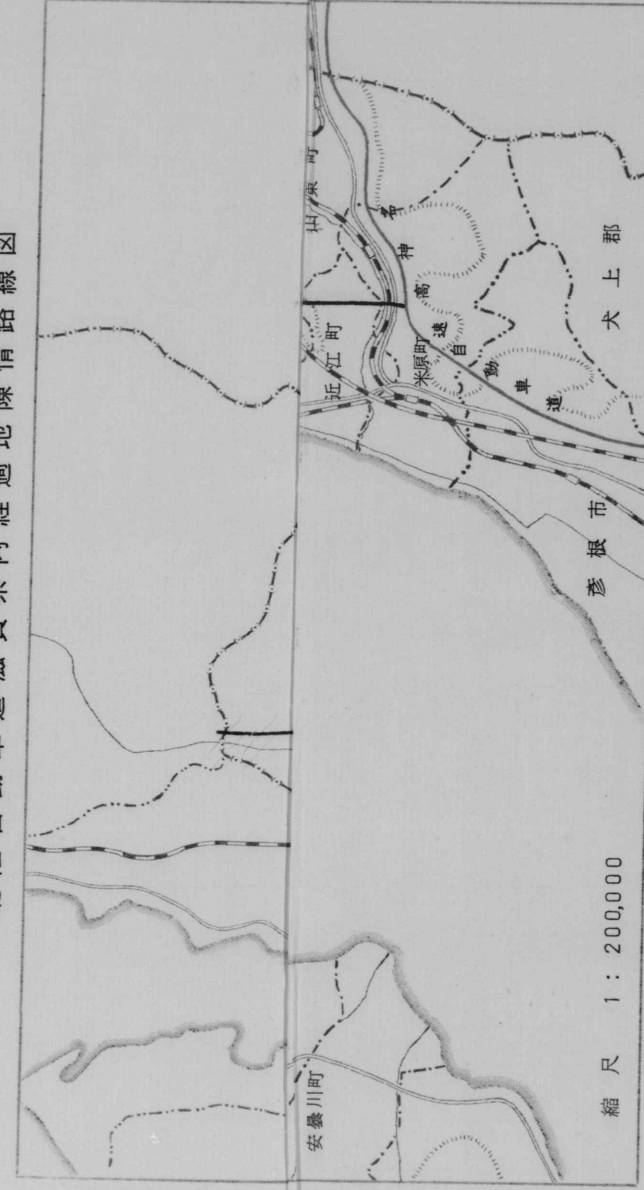
滋賀県東浅井郡湖北町長 関谷久左小

伊香郡高月町長 西島由太郎

〃 木之本町長 藤田甚左衛門

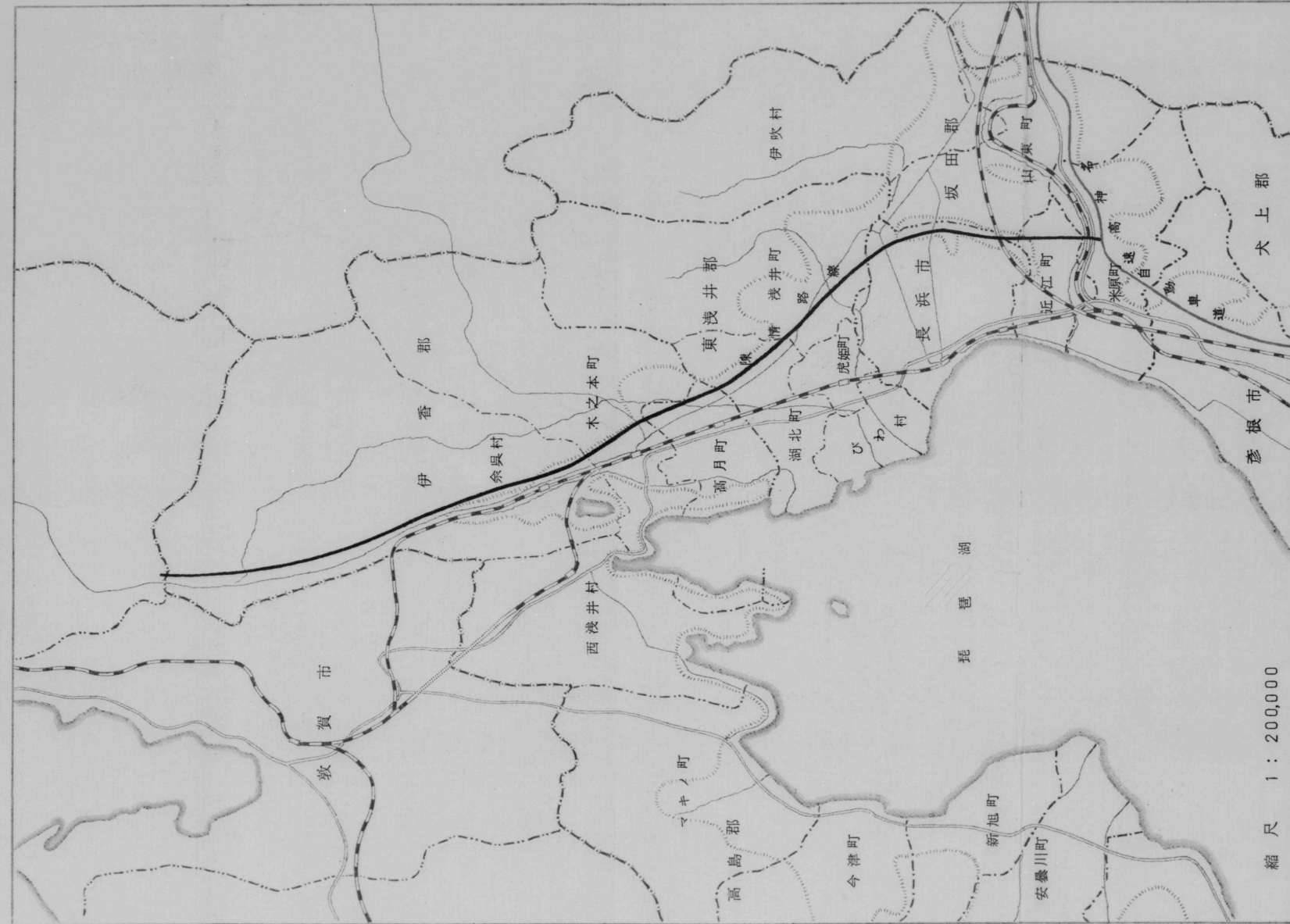
〃 〃 余呉村長 谷口甚市

北陸自動車道滋賀県内經過地陳情路線図

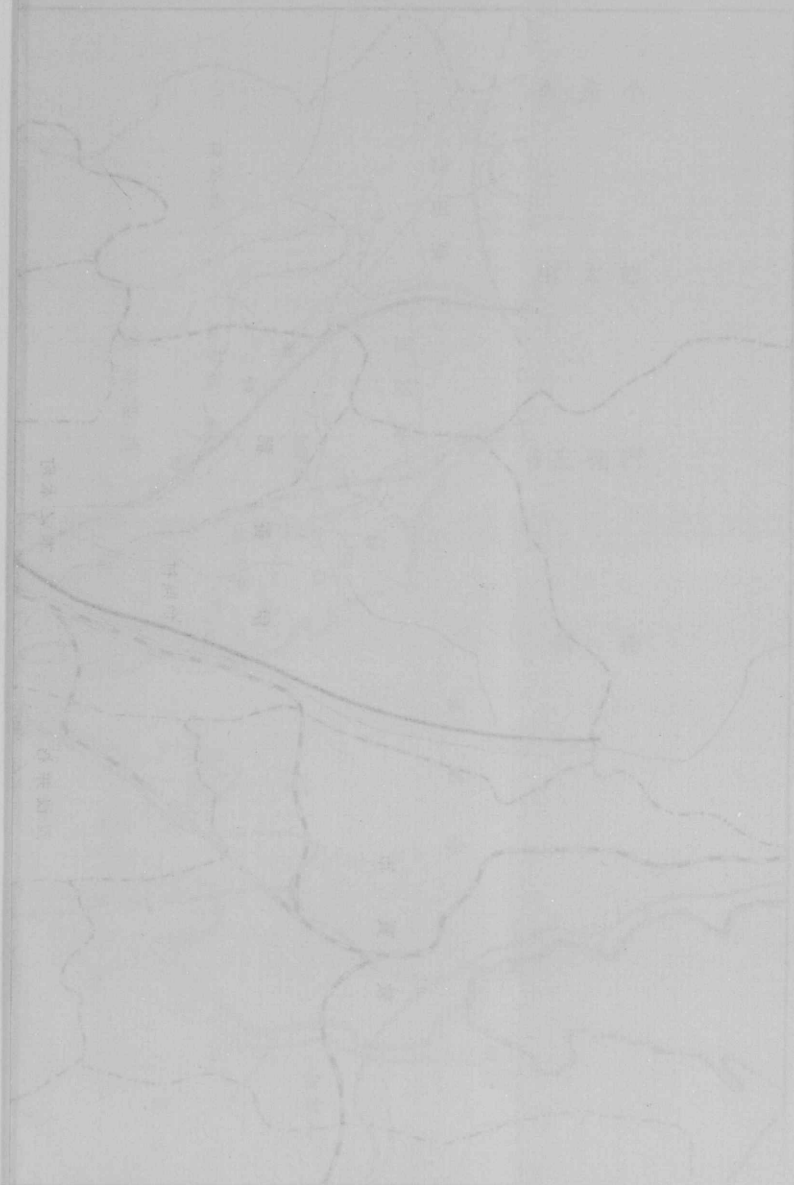


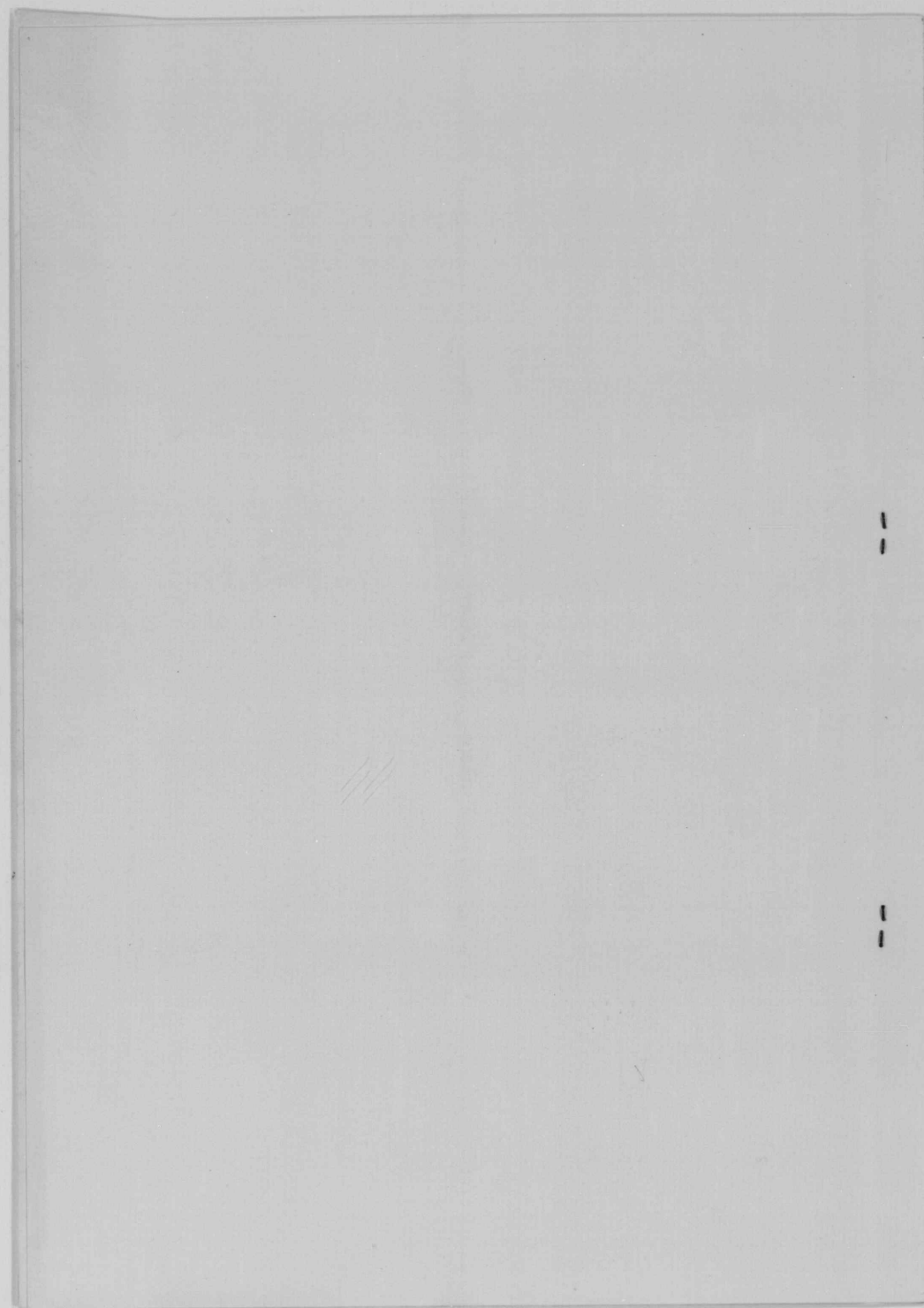
左小
太郎
左衛門
甚市

北陸自動車道滋賀県内經過地陳情路線図



六 圖 面 地 車 站 實 景 內 路 區 市 縣 紹 興 圖





0146